

二元代表制の意義

秋田 茂議員

○地方自治体における二元代表制について

質問 地方自治体は市長と議員が別々に住民の直接選挙で選ばれる二元代表制で、車の両輪にたとえられる。このところ全国的に地方自治体における首長と議会の対立が問題となっており議会規模が縮小し、諮問団体等の議論による答申などが拡大することによって議会の役割が形骸化しつつあり、市町村議会そのものの存在意義が問われている。議員定数削減そのものが目的化してしまうことは本筋ではなく行政改革の出発点ととらえることが重要ではないか。以上の観点から次の質問をする。

委員会等)の役割についてどのように考えているか。

答弁(総務部長) ①市議会議員の定数については、現在、議会において議員定数等調査特別委員会を設置し、調査・審議を進めているところなので、執行部からの提案は一切考えていない。また、議員報酬についても、現時点では改定を行う考えはない。

②専決処分は、議会の議決権の補充的な手段として長に認められた権限で、今後も、緊急やむを得ず専決処分する場合には、議員に十分な説明した上で、法令に従って適正に実施する。(企画部長) 市議会は市の行政需要を的確に把握し、それを行政施策に反映させるため、市民生活のさまざまな問題について調査・審議し、市の意思を決定する議決機関。一方、審議会は、行政に関する重要な事項を審議し、各種委員会は、市民目線の市政、市民協働の市政

実現のために、事業等の計画・立案の段階から広く市民が参画することを目的としている。

(再質問) 定数あるいは報酬削減といった象徴的な取り組みを受けてこれからどうしていくのか。

(再答弁) (長谷川市長) 首長と議会は対等の立場で基本的に市民を主役として市政がよい方向に進むようにしていきたい。



二元代表制の意義

内容について、広域化と併せて、他市町村の動向を踏まえながら、今後検討していく。

②平成22年10月1日現在の短期被保険者証発行世帯数が861世帯、資格証明書発行世帯数が106世帯。

④高齢化の進展や医療の高度化等により医療費は確実に増加が予想される中で、当市の国民健康保険財政については、毎年一般会計からの赤字補填を必要としており、現段階では財政的にも保険税を引下げることが困難な状況と考えている。(総務部長) ③滞納整理に当たっては、滞納があるからといって直ちに滞納処分を行うのではなく、訪問や面談等の納税相談を通じて、個々の生活状況や財産状況を把握し、分割納付などの相談に応じることにより、納税意欲を持続させ、滞納の早期解決が図られるよう指導している。

国民健康保険の未来は

石川栄子 議員

○国民健康保険制度について

質問 ①国民健康保険法第44条に基づいて低所得者の窓口負担の軽減を考えているか。②短期保険証・資格証明書を含む無保険者の実態はどうなっているか。③滞納者に対する財産調査や差し押さえの状況はどうなっているか。④国保税が高くなり払えないことで色々の問題が起きている。保険証

の取り上げやそれに伴い病院に行けないで命を縮める人の問題、滞納の増える問題がある。まず税を下げるのが問題解決の近道ではないか。高すぎる国保税は下げるしかないと思うが、どう考えているか。

答弁(保健福祉部長) ①被保険者の一部負担金の減免は、国からの指針に基づき、減免の割合やその期間等の

(再質問) ①保険税について、このままでは滞納が多くなる。放置していいものか。

②保険者の実態を調査し、対応することを望む。(再答弁) (保健福祉部長) ①